

〈不動産鑑定士・弁護士・税理士による〉

不動産に関する

無料相談会

〈不動産鑑定士〉とは、地価公示や地価調査等の公的土地評価をはじめとして、不動産の適正な価格や賃料を決定する鑑定評価、それに関わるさまざまな業務、不動産のコンサルティングを行なう専門家です。



こんなときは

専門家である〈不動産鑑定士〉にご相談を!!

- 土地・建物の相場、価格はいくらくらいかな？
- 家賃、地代、更新料のトラブルがあったのだけど…
- 空いている土地を有効に活用したい。
- 不動産の売買に当たって気をつけることって何？
- 相続のこと良く教えてほしい。



会場にて不動産の専門家である〈不動産鑑定士等〉が**無料**で相談に応じます。
お気軽にご利用下さい。

日時

平成31年 **2月2日(土)** AM 10:00 ~ PM 3:00
(最終受付 PM2:30)

会場

高島市 観光物産プラザ 3F

高島市新旭町旭一丁目 10 番地 1

予約
問合せ

公益社団法人 滋賀県不動産鑑定士協会

予約
優先 **TEL.077-526-1172**

(平日 9時30分~16時30分)

お電話予約の方を優先いたしますので、当日受付された
場合にはお待ち頂くことがあります。

